

ご注意ください！

契約は慎重に

この春から新生活をスタートさせた方もいらっしゃると思いますが、突然の訪問販売の勧誘に戸惑い、つい契約してしまった、というトラブルが多いのはこの時期です。特に4月からは電力小売自由化がスタートし、携帯電話などのセット販売を勧められるケースもあります。価格設定やサービス内容をよく確認しましょう。

被害に遭わないためには、不用意にドアを開けないことです。特定商取引法（特商法）では勧誘に先立ち、訪問目的や事業者名などを告げることであります。要件を確認してから対応するか、不要であればドアを開けず、きっぱりと断ることです。

契約しようと思ってもすぐに決めずに家族や周囲の人と相談し、契約書面などもよく確認しましょう。

北海道消費生活条例では、「訪問販売お断り」のステッカーがはってある家へ、訪問販売することを禁止しています。活用しましょう。

訪問販売での契約は特商法で規制されています。法律で定められた契約書面を受け取ってから8日以内はクーリング・オフができます。

※トラブルに遭ったら長万部交番（☎2-2312）又は長万部町役場産業振興課（☎2-2455）までご連絡ください。

こんにちは

八雲警察署です



春の地域安全運動

みんなで築こう、

安全で安心な大地

北海道警察では、5月11日から20日までの10日間、「春の地域安全運動」を実施し、自治体、防犯協会、事業者、防犯ボランティア等と連携して犯罪のない安全で安心して暮らせる地域づくりを目指します。

●オレオレ詐欺に注意！

息子を名乗り、「携帯番号が変わった」「かばんをなくした」「女性を妊娠させてしまった」などと言ってお金を要求してきたら詐欺です。

●還付金詐欺に注意！

「医療費を還付する」「携帯電話を持ってスーパーのA.T.Mへ」などと言われたら詐欺です。

●架空請求詐欺に注意！

「入居権が当たった」「名義貸しは違法」「サイト料金が未払い」などと言われたら詐欺です。

●特殊詐欺の被害防止のため、お金の要求や儲け話は安易に信じることなく、怪しいと感じたらすぐに警察相談電話#9110に相談しましょう。

●女性が犯罪被害に遭わないため、夜間に人通りの少ない道を歩くのは避けるとともに、イヤホンで音楽を聴いたりスマートフォンを操作しながら歩かないようにしましょう。

●子供を犯罪被害から守るため、「いかのおすし」の防犯標語を使った繰り返しの防犯指導や、登下校時の見守り活動を行いましょう。

「いかのおすし」

いか	～	行かない
の	～	乗らない
お	～	大声で叫ぶ
す	～	すぐ逃げる
し	～	知らせる



お問い合わせ先

八雲警察署

☎0137-64-2110

長万部町都市計画審議会委員を募集します

町が定める都市計画については、この審議会では調査・審議し、都市計画決定や変更の手続きをしています。

この審議会の委員の任期は2年で、構成は、現在6名でそのうち1名は公募により任命しますので、都市計画に関心等のある方の応募をお待ちしています。

【応募資格】 町内に居住する年齢20歳以上の方（平成28年5月1日現在）で都市計画に関心等のある方

【応募方法】 応募申込書に記載の上、まちづくり新幹線課新幹線・政策推進係に、郵送または直接お届けください。（申込書は、当係窓口にて用意しています。）

【応募委員数】 1名（定員を超えたときは、審査の上選考し決定します。）

【応募期限】 平成28年5月16日（月）まで

【お問い合わせ先】 まちづくり新幹線課新幹線・政策推進係 電話：01377-2-2450

（有料広告）



社団法人全日本不動産協会 北海道知事免許【渡(1)第1136号】

株式会社 佐々木建業

長万部町字平里99-25

TEL 01377-2-4555 FAX 01377-2-5869

●土地 ●建物 ●売買 ●賃借 ●仲介代理 ●一般建築 ●屋根板金

売りたい方、買いたい方、
不動産のことならお任せください！